愛知社交飲食

vol.647





【価値の再発目~あいちを物語る風暑~】展望台があり、夜暑スポットとしても、人気の「スカイワードあさひ」(尾張旭市



【中警察署による役員研修より】 安心・安全な中区をめざして

【2019年度暴力追放セミナー報告】 みかじめ料を要求されたら、どう対処する?

一宮支部で 「安全で暴力のない街づくり研修会」

4月から原則、屋内禁煙 喫煙OKの小規模店は、入り口に掲示を

2020 AARCH

組合理事らが 豊橋で賀詞交歓会



佐山理事長



藤本豊橋支部長

ては、

万引きや自転車盗、

暴行事

少した。

中署管内の歓楽街にお

入盗や自動車盗などについては

減

件が多いことが特徴で、

これらを

かに減少させるかが課題となっ

愛知県社交飲食組合は、理事らによる新年賀詞 交歓会を 1 月 23 日に豊橋市の「あら萬」で開催し ました。藤本勲豊橋支部長が開会のあいさつをし 佐山義則理事長が日頃の協力に対する感 謝などを述べ、来賓の皆様からもお言葉をいただき ました。藤本氏は、昨年5月に故・左京みなもとの 三郎氏のあとを引き継いで支部長に就任しました。

藤浩伸課長代理をお招きし

繁華街の客引き 学生アルバイトも多い

準を示すことができた。 とができ、 ご協力により 備となったが、 あるなど大変厳 13 催 ラグビ 幸啓となる第70 后 言され 知・ お 昨 両陛下のご即位 年、 いては、 名古屋外務大臣会合 た。 ーワー 愛知県では、 我 中区で行 無事 が 警護対象者が多 ル 国 皆様 K L 口 一後初 に乗り カッ 0) 13 全 条件での 高 のご わ 玉 れたG 天 61 0) プ、 植 池方 治 切るこ 理 皇 樹 安水 が G 解 祭、 警 数 皇 20 開 20

丁目では、

客引きやぼったくりの

7

いる。

錦3丁目や栄3丁目

4

法犯の件数は3314件で、 昨 年中に中署管内で認知し た刑 昨

の拡大をめざす」と抱負を語りました。(文責:編集担当 年よりも11件増加したが、 県警が

重点的に対策に取り組んできた侵

新年にあたり佐山義則会長は「客引きのいない繁華街づくりと会員数 の要旨を報告します。講師として中署生活安全課の今井一之課長と後 役員研修を1月16日に名古屋ガーデンパレスで実施しましたので、そ 安心・安全な中区をめざして 名古屋社交飲食協会は、防犯などをテーマとした中警察署による 、研修後は質疑応答を行いました。また

● 中警察署による役員研修より

後に、 内では

死亡事故

ののな 月 20日

(V

昨

年 Ò

9

44

1

日続いていたが、

残 日 を最

念

ながら昨年12月に1名の尊

が失われるという結

果と

-左から、田中副会長、後藤中署生安課長代理、 今井中署生安課長、佐山会長

なった。ただ、

死亡事故

ゼ

口

ご協力をいただいたり、

飲酒

の日に監視活動を行うなどの

運転や信号無視など死亡事故

に直結する違反者の取り締ま

ると、 りを強化したことにより、 御礼申し上げます。 皆様の多大なるご支援・ご協力に ことができた。この場を借り 国ワーストワンを昨年は返上する とができた。 故を10%、 16年間続いた死亡事故の全 負傷者を11%減らすこ また、 愛知県内で見 人身事 て、

ます。 垆 題として、 暴力団の壊滅、 安全な中区の確立」を基本目標に、 と使命感を持って取り組んでい で、 中署としては、今年も「安心 侵入盗への対策などを重要課 引き続きご協力をお願 署員一人ひとりが誇 交通死亡事故 l) 0

死亡ゼロは441日でストップ 人身事故が減少

ることも多い。

根絶には至っていない。 取り締まりを行っているが、

大学生が

ルバイト的に客引きをやって

交通事故については、 中署管

1

事例

と知り合った。

後日、その人

●2019年度暴力追放セミナー報告

どう対処する? みかじめ料を要求されたら、

いさつ、愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局の浮海浩明局長の は、主催者である暴力追放愛知県民会議の梶浦正俊専務理事のあ ナー」から、民事介入暴力の事例と対策について報告します。当日 基調講演、NPO法人再非行防止サポートセンター愛知の髙坂朝 人理事長の特別講演などもありました 2月4日に日本特殊陶業市民会館で開催された「暴力追放セミ





店長はゴルフ場である人物 居酒屋店長の場合 Q よくする会では、このよう 暴排条例の効果あり

嫌な雰囲気になったが、翌年の 利や糞尿をまかれたという事 には、店の電灯を消された、 きたことで火消しになった。 平成23年に暴力団排除条例がで かじめ料不払い運動が、 た。その影響で、錦三地区のみ 傷者が出る事件が名駅であっ を拒否したら店に放火されて死 な被害事案を聞いているか 極端な例では、みかじめ料 時、 例 他

ると思うと不安で仕方がない。 が、今後もまた店にやって来 は怖くて受け入れてしまった どを利用するよう要求。店長 が扱うおしぼりや観葉植物な が子分を連れて来店し、自社

専務理事

どの特別区域における禁止行為 などに関する相談は? をどう見ているか。みかじめ料 Q 警察では、暴排条例の効果 暴排条例では、錦三地区な

援会に誘い入れて、パーティー するやり方は減っているが、代 名刺を出してみかじめ料を要求 ると思う。昔のように暴力団の 暴力団を逮捕することもできる が定められた。罰則規定があり、 わりに個人舎弟のような形で後 ので、かなりの規制が働いてい

などを開いてお金を集めている。 弁護士・警察と

連携して対処を

Q

お店側の対処について、

弁

てほしい。民事介入暴力担当の 暴力追放愛知県民会議に相談し るのは非常に勇気がいるので、 も違反者になる。自分一人で断 と思うが、暴排条例では払う側 弁護士が警察と連携し、みかじ 反してお金を払ってしまうのだ 護士としてのアドバイスを A 漠然とした恐怖感から意に

目地区の都市景観をよくする会 策担当の警察と弁護士、錦三丁

この事例をもとに、暴力団

対

られた意見の要点を紹介します。

(よくする会) の各立場から述べ

はあるが、暴排条例の施行後は

いていない。

社会的勢力との縁切りをお手伝 め料を払っている暴力団など反 いさせていただく。

談しにくいが、警察の対応は Q 払った側も違反となると相

ができる。 なるので、 力団の行為が中止命令の対象と はなく暴力団対策法において暴 まったのであれば、暴排条例で A 暴力団が怖くて払ってし 被害者を助けること

可能 お金を取り戻すことも

害回復に成功しているので、ぜ も非常に高額なみかじめ料の被 戻せるか が起こされ、愛知県内の裁判で たみかじめ料を取り戻すお手伝 🝳 払ってしまったお金は取り いもしている。全国各地で裁判 A 弁護士は、長年支払ってき

相談先(無料)

ひ相談してほしい。

公益財団法人 暴力追放愛知県民会議 052-883-3110

付 平日 9時~16時

宮支部で

「安全で暴力のない街づくり研修会」

飲酒運転撲滅などの宣言や受講証の授与を行いました。(文責:編集担当) 宮警察署長と梶浦正俊暴力追放愛知県民会議専務理事があいさつ。研修後は 数昭支部長と県社交飲食組合理事長代理の進藤|信専務理事、来賓の田中浩 館で開催しましたので、その要点を報告します。開会にあたり、一宮支部の白濱 県社交飲食組合は、一宮地区でスナックや居酒屋などを経営する方々を対象 、防犯や暴力団対策などをテーマとした研修会を昨年12月9日に|宮市民会



張り紙などで侵入盗対策を

一宮警察署生活安全課 寺島

忍 課長



進藤県社交飲食組合 専務理事

田中一宮警察署長



梶浦暴追県民会議 専務理事

この3つをできることから行 庫を床に固定する。③機械警備 的。②現金を保管する場合は金 ません」と張り紙をすると効果 導入と出入り口や窓の強化。

より減少しているが、

飲み屋

z 车

宮における犯罪件数は昨

0

んへの侵入盗が多発。店舗の裏

てほ

じい

と自宅を訪問し、 番多い や警察官を名乗って電話したあ 請求詐欺と還付金詐欺。 特殊詐欺で多い手口 のは詐欺盗で、 用意した封筒 銀行協会 は、 最近 架空

「この店舗には現金を置いてい

舗内に現金を置かない。ドアに 高級酒を持ち去る。対策は、①店 てカギを開けて侵入し、現金や 口ドアの窓ガラスを割るなどし

> る。 るので注意してほしい。 にキャッシュカードと暗証番号 0 メモを入れさせてだまし取 一宮で5件の被害が出てい

る。 は 風俗営業許可が必要、 のチラシに、接待の伴う営業は ルを守って営業を、 禁止、 ったルー 遵法営業については、 違反のないよう確実にル 時間外営業は禁止と ル が 記載され 名義貸し お手元 7

横断歩道は〝歩行者絶〕 対

一宮警察署交通課 山田達也

課長

で確実に安全確認して走行を。 断 通しの悪い交差点では確実に徐 転車の事故が多い。事故抑止 故そのものは減っているが 行し安全確認する。②赤信号や ために3点お願いしたい。①見 で亡くなった。交差点での事故 で飲酒運転も含まれる。 歩道は歩行者絶対の場所なの 時停止では確実に止まる。 宮では今年6名が交通 人身事 事故 É 横 0

> 時をめどに前照灯をつけて自分 また日没が早くなるので、歩行 が12月から強化された)。 に集中する(ながら運転の罰 ③携帯電話などを使用せず運 動もお願いしたい。 行サービスの利用促進の広報 よる事故も多発する時期なの の位置を知らせる。 者は反射材の着用、車は午後 は交通環境が慌ただしくなる。 ハンドルキーパーや運転 飲酒運転に 12 月 則 転

暴力団にお金を出さない

宮警察署刑事課 飴谷 健 課長代理

されていることが挙げられる。 多く出たこと、そして、半グレ ら 団員でなくても容易にお金を得 特殊詐欺のグループなど、暴力 集団や、外国人犯罪・薬物密売・ 山口組の分裂を機にやめた人が 暴力団排除条例の施行、 幅に減少している。その理由は れるシステムが闇の中で形成 暴力団員は、 数字の上では大 6代目

代 る方が L 気 ば 求 末年始は、 食店など る。 け お べを持 相談してほし 込み市 金 暗 が 躍 をシ しめ縄など季節 増 番 える。 を許してしまうので、 たら、 し身 しが て関係を断 Ō 狙 民 ヤ み 生活に入り 個人経営者。 わ ツ 近 らみでお金を出 n か 対 **|** れやす に心当たりの ľ 策 アウト の料、 宮署の暴力係 0 物 ち切って 特効 13 0 込んでく 0 するこ 購 特に年 用 は 深葉は 入要 心棒 あ II 勇

飲食店に消火器の設置

宮市消防本部予防課 横出貴之

まだ 器 な火災。 13 Î 務化 新潟県糸 0 口 10 Ĥ 設置 0 使 月 コ 0 1 お 用 ン きっ が原 原 日 店 0 П に 大 魚 は 場 は大型 ゃ 劕 Ш か 設置 合 安全装置 飲 市 H は 食店で で起きた大き は 義務化された 除 してほ コン 3 -成28年 付 0 口 0 1きコ 消 0 で 消 火

> どで1 用消 害が んで し忘 できる。 10 検アプリを活 は、 年で、 1 焼け広 出 力 火器は、 n 消 1 て 17 で、 万円前 処 防 が 分は 名が負 強 庁 推 が 崩す |奨する使用期 ホームセン 'n ホ (V 後 専門業者 風で火 1 で購入できる。 れば 1 Δ 傷 4 た。 自] 7 0) ・ジの - 棟に ター 一分でも 粉 限 が 点 点 な 務 飛 は 損

お店の後継者 [探しを支援

山口繁紀 支店長・須江慎二 日本政策金融公庫一宮支店

客や店は ま 業を営 る。 こで働 商 8 る。 ||売を始 ñ ることは る る会社 後継者がおらず廃業を考えて 0 その半分が黒字なの た政 \exists は む 本 (V 舗 もつ 方を支 府系金融機 政 7 を有する事業を引き 8 は たい 策 (V X 約 、る方 金融 ij た 1 2 7 缓 ット 人にとっ いない。 公庫 するため 0 関。 ため が 万 は あ 社 にも 新たに で 組 ŋ て に生 合 b 生 顧 衛 な そ 継 Þ あ 加

0

4月から原則、屋内禁煙

喫煙 OKの小規模店は、入り口に掲示を

n

相 方と創業したい 度とともに、 入者を対象とした融資]業者 談してほしい。 事 業承継を考えて の 紹 介 廃業を考えて b 方をつなげ 行 って (V 0 る方は 優 潙 る る専 制

暴力

闭

は

言

葉巧

つみに

に弱みに

0

日本音楽著作権協会中部支部

佐野雅彦

時 どうか。 機 ラ В 音 を使用する場 使用料 、約が必要。 に発行したステッ が必要なの 時には、 オケ機器の撤 ている方で、 (会に組合加入を検討され GMに含まれる。 楽 お 店 配 でカラオケやB 信 また、 が2割引な を 契約の 利 イン 一合は、 でご連 お店 当協会と契 去、 用 切り ター す 力 組 著 絡 経営者交代 0 0) る 合員 1 替え手 移 で、 ネ 作 G 場 が 転 ツ М 物 ては 合 0 など 利 方 b 力

は

4月から、改正健康増進法の全面的な施行により、 大規模な飲食店、旅館・ホテル(客室以外)、事務所、 工場、老人福祉施設など、多くの人が集まる施設 は原則、屋内禁煙となります。喫煙できるようにす るには、規定の専用室の設置が必要です。加熱式 たばこについては、加熱式専用の喫煙室を設けれ ば飲食を提供できますが、豊橋市のように条例で 紙巻きたばこと同等に規制する自治体もあります。

なお、個人や中小企業(資本金5千万円以下)が 経営する既存の小規模な飲食店(客席面積100㎡ 以下)については、経過措置として、入り口に喫 煙が可能であることを表示すれば、店内での喫煙 が認められます。ただし、20歳未満の場合はお客 様・従業員ともに喫煙可能な店舗に立ち入ること はできません。

学校、医療機関、児童福祉施設、行政機関につ いては、昨年7月から敷地内禁煙となっています。

ば

再発行する。

た場合は、

連

絡

てもらえ

国の補助金による 「キャッシュレス決済・消費者還元事業」は 今年6月まで実施。

「キャッシュレス決済・消費者還元事業」は、中小・小規模事業者(※)における 消費喚起の後押しと、事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進が目的です。

※サービス業においては、資本金の額または出資の総額が5千万円以下の会社または常時使用する従業員の数が100人以下の会社および個人事業主。

実施期間

2019年10月1日 →2020年6月30日

消費者のメリット(期間中)

中小・小規模の飲食店や小売店などで、クレジットカードやスマートフォンなどによる支払いを 行った場合、個別店舗では5%、フランチャイズチェーン加盟店などでは2%が還元されます。

事業者のメリット(期間中)

- キャッシュレス決済による消費者還元を生かして集客できる。
- キャッシュレス決済に必要な端末機器を無料で導入できる。
- クレジットカード手数料などが3.25%以下になる。
- ※風俗営業は原則として対象外ですが、生活衛生同業組合の組合員であることなどを条件に補助の対象となります。
- ※補助を受けるには、すでにキャッシュレス決済を導入している事業者もクレジットカード会社などへの登録が必要です。

名古屋社交飲食協会 協会員の皆様へ

「会費」と「健康保険料」は、毎月10日までにご納付くださいますようお願いします。

ご利用ください!

「税務の無料電話相談」& 「風俗営業許可等の 申請書類作成」

税理士·行政書士 出口 優志/ 052 (981) 6005

- ●税務に関することで疑問やお悩みがある 方は、お気軽にご相談ください。
- ●風俗営業許可等の申請書類の作成が必要なときには、お気軽にご利用ください。
- ※お電話をおかけになるときには、愛知県社交飲食 組合の組合員であることと、支部名・店名・氏名を 必ずお伝えください。

新会員紹介 New Members



■ キングスコート

名古屋市中区錦3-7-31 シャイン錦2番館2階 TFL(052)971-8600

事務局日誌

9

15

18

19

1月

愛知県生活衛生同業組合連合会 新年賀詞交歓会 ガーデンパレス 愛知県中警察署 始め式 デザインセンター 名古屋市食品国民健康保険組合 新年会 ガーデンパレス 愛知県生活衛生同業組合連合会 受動喫煙対策講習会 ルブラ王山 愛知県生活衛生営業指導センター 税務講習会 ルブラ王山

名古屋社交飲食協会 役員防犯研修会 16

ガーデンパレス

名古屋市食品衛生協会中支部 新年懇親会 22

クレストンホテル

愛知県社交飲食業生活衛生同業組合 新年賀詞交歓会 23 豊橋市 あら萬

2月

暴力追放愛知県民会議 暴力追放セミナー 4

日本特殊陶業市民会館

名古屋市健康福祉局健康増進課 受動喫煙説明会 4.5

中区役所ホール

愛知県社交飲食業生活衛生同業組合 振興対策事業研修会 12

ガーデンパレス 錦成ビル きんさんママさん講演会(銀座クラブ稲葉 白坂亜紀氏)

名古屋市保健所食品衛生課 HACCP講習会

東京第一ホテル錦

ウィルあいち

愛知県生活衛生営業指導センター 事務局長会議 26

東大手庁舎

名古屋市食品国民健康保険組合 28

愛旅連ビル

警察だより

侵入盗に要注意!!

昨年中、中区内では飲食店等や事務所を対象と した侵入盗被害が54件発生しました。

中区は飲食店等が集中していることから泥棒に狙 われています。

被害にあわないための防犯対策をとりましょう。

防犯対策

- 閉店後、現金は店舗等に残さない
- 高額商品(貴金属・洋酒)等はできる限り店舗に 置かない
- 金庫をボルトなどで床面に固定し、容易に持ち出 せないようにする
- 確実な施錠と補助錠の活用で窓や扉を強化する
- 防犯カメラなどの防犯対策をし、犯人に入られ にくい環境を作る
- 出入口の鍵をしっかり管理する (ポスト等に隠していた鍵を使われる被害が多発)

皆様のご協力をお願い致します。

守ろうよ わたしの好きな 町だから ~事件は110番へ

【緊急110番】愛知県警察本部 ☎951-1611番 警察署 241-0110番

【愛知県警ホームページ】http://www.pref.aichi.jp/police/ 【モバイル愛知県警(iモード)】 http://www.pref.aichi.jp/police/i-mode 【(社)愛知県防犯協会連合】http://www.bouhan-aichi.or.jp

テナントビルや地下街などの店舗に最適!



厨房排気フード受け形給湯器

厨房の排気フードに排気できます。テナントビルや地下街などの店舗に適しています。



お問い合わせ先/東邦ガス株式会社 プロ厨房オイシス

名古屋市港区港明二丁目3番1号 みなとアクルス エネルギーセンター1F 〒455-0018 電話 052 (653) 7775

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの <u>著作権手続き</u>はお済みですか?

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへの著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。

著作権使用料の例

- ●カラオケ 月額 3,500円 (客席面積33㎡まで) 組合員の方は2割引(2,800円)になります
- ●BGM 年額 6,000円 (店舗面積500㎡まで) 組合員の方は2割引(4,800円)になります



※別涂消費税相当額が加算されます

JASRAC 一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13F Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

日本政策金融公庫

資金融資のご案内

- 1 店舗改装や備品購入などに必要な「設備資金」
- 2 営業に必要な「運転資金」

これらの融資を受けたい方は、

組合事務局または組合各支部までお早めにお申し込みください。

愛知県社交飲食業生活衛生同業組合サイト へのアクセスはホームページ URL または QR コードをご利用ください。

▼ホームページURL

http://www.aichi-shakou.jp



愛知社交飲食 3月号

2020年3月1日発行(隔月発行)

名 古 屋 社 交 飲 食 協 会 愛知県社交飲食業生活衛生同業組合

₹460-0003

名古屋市中区錦3-23-18 ニューサカエビル5F TEL (052) 971-3434 FAX (052) 971-3435

発 行 人 佐 山 義 則 編集責任 清 水 達 徳